

介護職員等処遇改善加算

職場環境等要件（28項目）に基づく取組の公表

1. 公表の目的

当事業所では、介護職員等処遇改善加算を算定するにあたり、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりと、サービスの質の向上を目的として、職場環境等要件（6区分・28項目）すべてに取り組んでいます。その具体的な内容について、以下のとおり公表します。

2. 職場環境等要件に基づく取組内容

【1】入職促進に向けた取組

- ・法人および事業所の経営理念、ケア方針、人材育成方針を明確にし、職員へ周知しています。
- ・法人内外の事業所と連携し、採用・研修・人事交流等の共同の仕組みを構築しています。
- ・未経験者、主婦層、中高年齢者等、幅広い人材を対象とした採用を行っています。
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加を通じ、介護の仕事の魅力発信に取り組んでいます。

【2】資質の向上・キャリアアップに向けた支援

- ・管理者等による定期的なキャリア面談を実施し、働き方やキャリア形成の相談機会を設けています。

【3】両立支援・多様な働き方の推進

- ・短時間勤務制度や正規・非正規職員間の転換制度を導入しています。
- ・有給休暇の取得目標を設定し、取得状況の確認と取得促進に取り組んでいます。

【4】腰痛を含む心身の健康管理

- ・事故・トラブル対応マニュアルを整備し、リスク管理体制を確立しています。

【5】生産性向上のための取組

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減を行っています。

【6】やりがい・働きがいの醸成

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する地域住民との交流の実施に取り組んでいます。
- ・介護保険制度や法人理念について学ぶ機会を定期的に設けています。

3. 算定加算・更新情報

算定加算：介護職員等処遇改善加算

最終更新日：2026年4月1日